

『教育制度学研究』投稿規程

2014 年 12 月 1 日制定

2019 年 11 月 9 日改正

2021 年 10 月 20 改正

2022 年 11 月 20 日改正

2023 年 6 月 15 日改正

2023 年 11 月 11 日改正

2024 年 3 月 12 日改正

2024 年 6 月 19 日改正

2025 年 3 月 18 日改正

2025 年 6 月 26 日改正

2025 年 10 月 23 日改正

1. 投稿募集

- (1) 投稿の種別は、「自由研究論文」「研究ノート」および「特集テーマ論文」の3つとする。
- (2) 投稿原稿は未発表のものに限る。ただし、口頭発表したものについてはこの限りではない。二重投稿は一切認めない。
- (3) 投稿原稿は、原則として日本語で執筆すること。

2. 投稿資格

- (1) 日本教育制度学会員は投稿資格を有する。
- (2) 非会員の投稿も受理するが、事前に入会手続きを踏むこと。
- (3) 共著の場合、投稿原稿の第一著者および責任著者は日本教育制度学会員であることを要するが、その他の著者は非会員であっても可とする。「責任著者」とは、投稿手続きをし、受理された後に編集委員会が査読審査結果を連絡する者、論文査読の過程で責任を持つ者で、第一著者以外の会員でもよい。

3. 掲載種別

- (1) 掲載する論文等の種別は、次の通りとする。次に掲げるもの以外の掲載については、日本教育制度学会紀要編集委員会（以下、編集委員会）がこれを決定する。
- (2) 自由研究論文：教育制度にかかわる研究成果をまとめたもの
- (3) 研究ノート：教育制度にかかわる史資料の紹介に重点をおきつつ考察を加えたもの、または萌芽的もしくは提言的な研究を記したもの
- (4) 特集テーマ論文：教育制度に関わる研究成果をまとめたもののうち、特集テーマに合致する研究成果をまとめたもの（自由研究論文と同じ基準で審査）。

4. 掲載の可否

- (1) 投稿原稿の掲載の可否と掲載種別は、編集委員会が決定し、投稿者に通知する。

- (2) 編集委員会は、投稿原稿の修正を求める場合がある。
- (3) 編集委員会は、「自由研究論文」への投稿原稿について、「研究ノート」への種別変更を投稿者に促す場合がある。
- (4) 編集委員会は、「特集テーマ論文」への投稿原稿について、「自由研究論文」あるいは「研究ノート」への種別変更を投稿者に促す場合がある。

5. 投稿様式

- (1) 投稿原稿は、「自由研究論文」「研究ノート」「特集テーマ論文」とも 40 字×30 行×15 頁以内とする。

電子投稿システムで PDF に変換した際にも 40 字×30 行×15 頁以内とする。

- (2) (1)には、タイトル、脚注、図表等を含める。
- (3) 掲載が決定した「自由研究論文」「研究ノート」「特集テーマ論文」はタイトル（英語）、キーワード（英語で 5 つ程度）、400words 以内の「英文摘要」を編集委員会が指定する期日までに入稿すること。

6. 執筆要領

『教育制度学研究』執筆要領」に従い、執筆すること。

7. 提出期限

投稿原稿の提出期限は、3 月末日必着とする。

8. 提出方法

- (1) 原則として電子投稿システム Editorial Manager から投稿を受け付ける。
- (2) 提出後、2 日以内に受領確認メールが届かない場合には、編集委員会へ連絡すること。

<連絡先> 日本教育制度学会紀要編集委員会事務局 seidokiyou@gmail.com